

令和3年度第2回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 令和3年5月7日（金）午後 2時30分開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階第2会議室

3 出席委員（9名）

|     |           |     |       |
|-----|-----------|-----|-------|
| 2番  | 羽根井 直子    | 3番  | 鈴木 孝徳 |
| 6番  | 三門 増雄     | 7番  | 江川 昌子 |
| 8番  | 長澤 正昭     | 11番 | 兼坂 仁  |
| 12番 | 牛玖 良一     | 13番 | 眞野 文雄 |
| 15番 | 石田 和久（議長） |     |       |

4 欠席委員（6名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 林 重孝  | 4番  | 三須 健行 |
| 5番  | 梅澤 孝雄 | 9番  | 足立 正道 |
| 10番 | 山崎 宏  | 14番 | 石渡 文久 |

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和3年度第2次農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 糸賀 信之

主査補 飯田 啓市

主任主事 今川 大輔

---

◎開 会

午後 2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症予防対策として、全委員での出席は控え、担当区域に属する委員を含め、定数の過半を満たす委員の出席での総会とさせていただきたいと思っております、また、説明を一部省略させていただくということで、開催時間の短縮をし、出来る限りの感染対策を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の総会も、新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、マスク等の着用をお願いいたします。

遅れましたが、先日の現地調査会に参加された委員の方々につきましては、ありがとうございました、それでは、諸般の報告をさせていただきます。

次回の総会でございますが、6月8日（火）に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

◎開会の宣言

○議長 それでは会議を始めます。

只今の出席委員は9名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和3年度第2回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。

議席番号、8番「長澤 正昭委員」議席番号、11番「兼坂 仁委員」を、会議録署名人に指名いたします。

#### ◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第3号、令和3年度第2次農用地利用集積計画の決定について  
以上、3案でございます。

本総会については、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、事前に議案をお配りし、事案について、審査をお願いしております。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

#### ◎議案第1号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の1ページをお願いいたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等を取りまとめてございますので、ご参照くださるよう、お願いいたします。

以上でございます。

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、議案第1号第1項については、羽根井委員より調査報告をお願いします。

———（羽根井委員報告）———

○羽根井委員 議席番号2番羽根井です。議案第1号第1項の調査報告をいたします。

権利者の、■■■■さんは、申請地の隣接に住んでおり、耕作に便利のため、購入するとの事です。

問題はないと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第1項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第2項については、江川委員より調査報告をお願いいたします。

———（江川委員報告）———

○江川委員 議席番号7番江川です。議案第1号第2項の調査報告をいたします。

権利者の、■■■■さんは、申請地を平成7年に補助事業でガラス温室を建てました、ここでは、養液栽培によるトマトを、20年以上栽培しております。そのような事から、購入する事となったそうです。

問題はないと思われまますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第2項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第2項は、許可と決しました。  
続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。  
それでは、事務局の説明をお願いします。  
事務局長。

———（事務局説明）———

#### ◎議案第2号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。  
総会議案の2ページをお願いいたします。  
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。  
詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるよう、お願いいたします。  
以上でございます。

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、議案第2号第1項については、事前現地調査会が開催されておりますので、長澤調査委員長より報告をお願いいたします。

———（長澤委員報告）———

○長澤委員 議席8番、調査委員長の長澤でございます。  
事前現地調査会につきまして報告いたします。  
■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■より、農地法第5条の規定による許可申請がありました事案について、事前現地調査会を実施いたしました。  
調査会は4月27日 午後2時より申請人の出席を求め現地調査を行ないました。  
本件は、所有権移転による車両置場用地への転用許可申請でございます。  
申請地は、農地と住宅や資材置場等が混在する集団性のない農地で、第2種農地と思われまます。  
地先は『佐倉市■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 外1筆』 全体の整備面積は、6,779㎡でございます。  
計画では、国内販売用の中型トラック55台分を駐車するために、敷地内を砕石敷とし、周囲をロープ柵で囲むものでございます。  
許可要件につきましては、調査書のとおり、許可基準である立地基準と、資力や信用、周辺農地への影響などの一般基準については適正でありました。  
このことから、調査会としては許可相当と判断いたしました。

しかしながら、次の2点について条件といたしました。

1. 隣接する市道について、道路管理者と協議する事
2. 隣接の土地所有者と境界について再度協議する事

以上、審査いたしました、その後でございますが、この周辺の赤道については、公図に基づいた、区域線図が存在しました、そこで、申請者と土木部で協議しました、その区域線図による道路幅は、3.6mでございます。

その図面を基に、道路の中心部から、1.8mを測定し、そこからさらに、50cm、つまり、道路中心線から2.3mの場所に、ロープ柵を設置することで、土木部に了解を得ております、また、境界の決まっている道路との境界につきましても、境界より内側にロープ柵を設置するという事で、土木部に了解を得ております、また、隣地土地所有者への、説明については、申請者から、十分な説明をする旨の誓約書面が、提示されております、このような事から問題は無いものと思われまます。以上で、ございます。

○儀長 ただいま、長澤委員より報告がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○儀長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第2号第1項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○儀長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第1項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号、令和3年度第2次農用地利用集積計画の決定について、審議いたします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

### ◎議案第3号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の3ページをお願いいたします。

議案第3号 令和3年度第2次農用地利用集積計画の決定につきましても、農業

経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出がありましたので、審議を求めるところでございます。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定、1件、1筆、地積251㎡  
賃貸借権の設定、6件、19筆、22,489㎡でございます。

詳細については、議案の4ページ～6ページを、ご参照、お願いいたします。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第3号について事務局より説明がありましたが、申請番号1番及び6番については、鈴木委員が関係する案件ですので、佐倉市農業委員会会議規則第10条の規定により退席をお願いいたします。

——（鈴木委員退席）——

○議長 それでは鈴木委員が退席しましたので、審議を行います。

議案第3号について、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですのでこれより採決をいたします。

議案第3号について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第3号は、承認と決しました。

鈴木委員を入場させて下さい。

———（鈴木委員入場）———

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

なお、報告事項については、議案書を参照の程お願いいたします。

以上をもちまして、令和3年度第2回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

=== 会 議 終 結 ===